

事業のご報告

平成30年度（第74期）

TATEBAYASHI SHINKIN BANK REPORT, 19





群馬県館林市本町1丁目6番32号
TEL.0276-72-5511
<http://www.shinkin.co.jp/tateshin/>



CONTENTS

● ごあいさつ	1	● 決算の状況	18～29
● 館林信用金庫と地域社会	2～3	(貸借対照表の注記) (損益計算書の注記) (剰余金処分計算書)	
● 経営理念・業績・概要・地区一覧・ 対処すべき課題	4	(監査報告書) (貸借対照表) (損益計算書)	
● コンプライアンス (法令等の遵守) について	5	● 預金の状況	30
● 反社会的勢力に対する対応について	6	● 貸出金の状況	31～32
● リスク管理体制について	6	● 資料	33～38
● 中小企業の経営改善及び地域活性化のための 取組状況	7	● リスク管理債権の状況	38～39
● 金融ADR制度への対応について	7～8	● 当金庫の自己資本の充実の状況等について (定性的開示事項)	40～49
● 個人情報保護宣言 (プライバシーポリシー)	9～10	● 理事・監事の氏名及び役職名	50
● 営業のご案内	11～14	● 店舗一覧及び自動機器設置状況等	50
● 手数料一覧表	15～16	● 組織図	51
● 商品利用に当たっての留意事項	17	● 沿革	52
		● 総代・総代会に関する事項	53～55
		● ディスクロージャー開示項目	57

ディスクロージャー開示項目

このディスクロージャー誌は、信用金庫法第89条（銀行法第21条準用）に基づき作成しておりますが、その記載事項は下記のページに掲載しております。

● 単体ベースのディスクロージャー項目 ●

1.金庫の概況および組織に関する事項		業種別の貸出金残高および貸出金の総額に占める割合	
(1) 事業組織	51		32
(2) 理事・監事の氏名および役職名	50	預貸率の期末値および期中平均値	32
(3) 事務所の名称および所在地	50	④有価証券に関する指標	
2.金庫の主要な事業の内容	11	商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債および貸付商品債権の区分）の平均残高	35
3.金庫の主要な事業に関する事項		有価証券の種類別（国債、地方債、社債、株式、外国証券、その他証券ならびに貸付有価証券の区分）の残高	35
(1) 直近の事業年度における事業の概	4	預貸率の期末値および期中平均値	36
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の概要		4.金庫の事業の運営に関する事項	
① 経営収益	33	①法令遵守の体制	5
② 経常利益または経常損失	33	②リスク管理の体制	6
③ 当期純利益または当期純損失	33	③中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	7
④ 出資総額および出資総口数	33	④金融ADR制度への対応	7～8
⑤ 純資産額	33	5.金庫の直近の2事業年度における財産の状況	
⑥ 総資産額	33	(1) 貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書または損失金処理計算書	18～28
⑦ 預金積金残高	33	(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
⑧ 貸出金残高	33	①破綻先債権に該当する貸出金	38
⑨ 有価証券残高	33	②延滞債権に該当する貸出金	38
⑩ 単体自己資本比率	33	③3ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金	38
⑪ 出資に対する配当金	33	④貸出条件緩和債権に該当する貸出金	38
⑫ 職員数	33	(3) 自己資本（基本的事項に係る細目を含む。）の充実の状況	44
(3) 直近の2事業年度における事業の状況		(4) 次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価および評価損益	
① 主要な業務の状況を示す指標		①有価証券	36
業務粗利益および業務粗利益率	33	②金銭の信託	37
資金運用収支、役員取引等収支、およびその他の業務収支	33	③規則第102条第1項第5号に掲げる取引	37
資金運用勘定ならびに資金調達勘定の平均残高、利息、利回りおよび資金利ざや	34	・金融関連取引	
受取利息および支払利息の増減	34	・通貨関連取引	
総資産経常利益率	34	・株式関連取引	
総資産当期純利益率	34	・債券関連取引	
② 預金に関する指標		・商品関連取引	
流動性預金、定期性預金、譲渡性預金のその他の預金の平均残高	30	・クレジットデリバティブ取引	
固定自由金利定期預金、変動自由金利定期預金およびaその他の区分ごとの定期預金の残高	30	(5) 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	37
③ 貸出金等に関する指標		(6) 貸出金償却の額	37
手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平均残高	31	(7) 金庫が貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書または損失処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	29
固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残高	31	6.当金庫の自己資本の充実の状況等について（定性的開示事項）	40～49
担保の種類別（当金庫預金積金、有価証券、動産、不動産保証および信用の区分）の貸出金残高および債務保証見返額	31		
使途別（設備資金および運転資金の区分）の貸出金残高	32		

ごあいさつ



初夏の候、木々の緑も日増しに深くなる季節を迎え、会員の皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

ここに、第74期決算のご報告を申し上げるにあたり、日頃の格別なるご支援、ご愛顧に対しまして、心から厚く御礼申し上げます。

世界経済は、米中貿易摩擦の激化による経済の減速懸念や、英国のEU離脱問題に端を発した欧州経済の減速など、先行き不透明感の強まるリスク要因を抱えております。一方、我が国経済は、雇用・所得環境の改善による内需の増加や、10月に予定されている消費税増税前の駆け込み需要等もあり、ゆるやかな景気回復の動きが続いております。しかしながら、当金庫の主要な取引先である中小零細企業者においては、人手不足や後継者難等の問題がますます深刻さを増しており、厳しい経営環境が続いているのが実情であります。

このような状況の中、当金庫は地域金融機関として、経営者のニーズと向き合い、事業性評価に基づく融資の推進や、創業支援、後継者問題への取組み等を通じて、地域経済の発展に寄与すべく、積極的な営業活動を展開してまいりました。

その結果、平成31年3月末で預金残高は126,729百万円となり、前期比2,557百万円の増加、年率2.05%の増加となりました。預金者別では、個人預金・法人預金・公金預金で増加となり、中でも個人預金は四期連続で当金庫のピークを更新しました。一方、貸出金残高は69,478百万円となり、前期比58百万円の増加、年率0.08%の増加となり、前期に続き、当金庫創業以来の最高額となりました。

損益につきましては、貸出金利回りは低下したものの、与信費用の減少、堅実な資金運用、経費削減等の効率的な運営に努めた結果、経常利益154百万円、当期利益144百万円を計上することができました。

また、自己資本比率は、前期比0.16%減少して、10.68%となりましたが、金融機関の健全性を示す国内基準4%を大きく上回る水準を堅持しております。これも偏に取引先皆様のご支援の賜物と感謝しております。

当金庫は、これからも地域金融機関としての強みを活かし、地域社会との共存共栄の理念のもと、地域の皆様に信頼され必要とされる金融機関であることを目標に、役職員一丸となって営業活動に取り組む所存でございます。

今後ともより一層のご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

令和元年6月

館林信用金庫

理事長 早川 茂

館林信用金庫と地域社会 ～地元とともに～

当金庫の地域経済活性化への取組みについて

※計数は平成31年3月末現在

当金庫は、群馬県館林市、太田市、桐生市（旧 新里村、黒保根村を除く）、邑楽郡、栃木県佐野市（旧 田沼町、葛生町を除く）、足利市、栃木市（旧 栃木市・大平町・都賀町を除く）及び埼玉県加須市（旧 加須市・騎西町・大利根町を除く）を事業地域として、地元の中小企業や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互援助型の金融機関です。

地元のお客様からお預かりした大切な資金（預金積金）は、地元で資金を必要とするお客様に融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に取組んでおります。

会員数	12,385名	常勤役員数	136人	店舗数	10店
出資金残高	204百万円				

(パートを除く、嘱託を含む)

① 預金積金に関する事項 (地域からの資金調達の状況)

当金庫では、地域のお客様の資金づくりのお手伝いをさせていただきため、新商品の開発や金融サービスの向上に努めております。

高齢化社会の中、平成25年6月より、相続手続完了後1年以内に相続により取得した資金を原資として、個人の方に限定し「たてしん 相続定期預金」の取扱いを開始し、今期末は250百万円の実績となりました。また、平成30年12月3日より平成31年1月31日まで明るい話題の提供と個人預金の増強を図るため、生活応援キャンペーンとして昨年に続き募集総額10億円とした「懸賞品付定期預金」を発売しました。懸賞品に「市内店舗は館林市金券、市外店舗はVJAギフトカードを合計で3,000円・300本」を提供し、好評裏のうちに完売することが出来ました。



「懸賞品付定期預金」抽選会

預金積金残高 **126,729**百万円

② 貸出金（運用）に関する事項 (地域への資金供給の状況)

お客様からお預かりしました預金積金は、お客様の様々な資金ニーズにお応えし、円滑な資金供給を行うことで地域社会に還元しており、営業地域内の中小企業を中心に平成30年度は設備資金394億円、運転資金300億円を融資しております。

また、平成30年度についても中小企業者の新規事業者向けに「創業者・再チャレンジ支援資金」「経営サポート資金」等を取扱いしております。個人のお客様には住宅ローン107億円、消費者ローン13億円を融資しております。

貸出金残高 **69,478**百万円

預金積金に占める
貸出金の割合 **54.82**%

③ 貸出以外の運用に関する事項

余資運用残高は前年同期比2,796百万円増加しました。余資のうち有価証券は1,336百万円増加しました。様々なリスク等を考慮した慎重な運用を行いました。

有価証券の期末残高は33,503百万円、預け金は前年同期比1,460百万円増加し29,621百万円となりました。

余資運用残高 **63,124**百万円

*余資とは有価証券、預け金のことをいう

④ 今期決算に関する事項

預金につきましては、前期比2,557百万円の増加となり、貸出金につきましても、前期比58百万円の増加となりました。損益面においては、運用資金量は増加しましたが、金利低下等により資金利益は前年同期比1.80%減少し1,346百万円、業務純益は前年同期比24.9%減少の153百万円となりました。したがって、当期純利益は前年同期比70百万円、94.56%増加の144百万円となりました。

また、金融機関の健全性をあらわす指標の自己資本比率は10.68%で、国で定める4%の基準を大きく上回っております。

5 社会的責任と地域貢献活動の取組

- ・6月15日の「信用金庫の日」にちなみ共同事業として献血・募金事業を実施しております。
- ・毎年館林市および邑楽郡内で開催される館林まつり・大泉まつり・板倉まつりに各地区店舗の役職員が参加し、神輿を担ぎ地域住民との絆を深めております。
- ・平成31年3月10、17日の2日間、「たてしん」を冠にした「たてしん杯争奪邑楽町少年野球6年生大会」をおこない、少年の技術向上と選手相互の交流、少年の健全育成に協力しました。今年度（第18回）の参加チームは12チームの出場となりました。
- ・役職員並びに近隣の人たちの人命救助の一翼を担うことを目的に「AED」を市役所出張所を除く全店に設置しております。毎年職員が参加して、北関東総合警備保障(株)のレスキュー隊指導のもとAEDの取扱い訓練を行っております。



たてしん杯争奪邑楽町少年野球大会



館林まつり

6 取引先への支援等（地域との繋がり）

(1) 顧客ネットワーク化の取組み

経営者の異業種交流・親睦を図る場として、経済・文化講演会や経営研究等を行う「たてしんビジネスクラブ」を平成元年に発足（現会員数61名）、会員相互の発展と地域繁栄の担い手としてのお手伝いをしております。平成30年11月15日～11月19日には3泊5日で「タイ海外研修視察旅行」を開催し、16名の参加を戴きました。

当庫に年金振込指定して載いているお客様への感謝と、お客様相互の親睦を図ることを目的に、「たてしん年金友の会」を平成23年に発足、年金友の会バス旅行を企画し、平成30年9月30日～10月1日に「伊豆堂ヶ島温泉」の旅を企画、参加者100名にて開催、会員相互の交流と親睦を図る事ができました。

(2) 経営改善支援先等への支援

経営改善支援対象企業13社を抽出し、財務改善のアドバイス、経費削減等の指導を行い、地域金融機関として親身になって対応しました。取引先のランクアップを目指しましたが、平成30年度においては、ランクアップ先はありませんでした。



たてしんビジネスクラブ



年金友の会旅行

経営理念

当金庫は「地域金融機関」としての認識のもとに独自の役割を担うべく

1. 本業重点地域主義の徹底
 2. 健全性確保と強靱な経営体質の構築
 3. 市場原理の貫徹と自己責任原則の確立
 4. 社会的良識を備えた人材の確保と育成
- を目指します。

業績

預金・積金

残高は126,729百万円となり前期比2,559百万円(+2.06%)の増加となりました。流動性預金は61,613百万円となり前期比2,855百万円(4.85%)の増加となりました。定期性預金は65,116百万円となり前期比297百万円(▲0.45%)の減少となりました。預金者別では個人預金1,147百万円(1.19%)、法人預金201百万円(1.12%)、公金預金1,213百万円(11.91%)とそれぞれ前期に対して増加となりました。

貸出金

残高は69,478百万円となり前期比58百万円(0.08%)の増加となりました。期中平残は前期比980百万円(1.47%)の増加、67,779百万円となりました。業種別では、前期比個人0.225%減少、製造業10.6%増加、建設業8.73%減少、運輸業・郵便業5.34%減少、卸売業・小売業6.53%減少、金融業・保険業0.15%減少、不動産業1.54%減少、サービス業0.25%増加、地公体1.16%増加となりました。個人事業主等の資金需要に対応するため、平成24年7月にスタートした「クイックローン」に加え、平成29年7月に「たてしんフリーローン」を発売し品揃えを強化、各営業店で積極的に取扱い、平成31年3月末で「クイックローン」は取扱件数231件残高175百万円、「たてしんフリーローン」は取扱件数59件残高82百万円となりました。

預かり資産等

資産運用の多様化に対応し個人向け国債(県民債含む)や定額年金保険、投資信託をご提案させていただいております。平成30年度販売実績では、個人向け国債(県民債含む)は安定資産としての高まりより、県民債の販売休止にも関わらず406百万円となり前期比238百万円(141.67%)の増加、定額年金保険は金融情勢により販売を控えました、投資信託は5百万円で前期比1百万円(25%)増加となりました。また、平成25年4月より「医療保険」「がん保険」の販売を開始し、平成30年度販売実績では、「医療保険」152件「がん保険」119件取扱いしており、今後も推進していく予定であります。

損益状況

経常収益においては、資金運用収益が前期比26百万円の減少、その他業務収益が前期比151百万円の減少などにより、1,608百万円(前期比170百万円減少)となりました。経常費用については、その他業務費用、臨時費用の減少により、前期比204百万円減少の1,454百万円の計上となりました。

したがって、経常利益は154百万円、業務純益は153百万円で、当期利益は144百万円の計上となりました。

概要

(平成31年3月末現在)

・名称	館林信用金庫	・出資金	204百万円
・所在地	館林市本町一丁目6番32号	・預金量	126,729百万円
・電話	0276-72-5511	・貸出金	69,478百万円
・創業	大正15年6月23日	・役員数	136人
・理事長	早川 茂	・店舗数	10店舗(館林市内5店舗、邑楽郡内5店舗)

地区一覧

群馬県

館林市、太田市、桐生市(旧 新里村、黒保根村を除く)、邑楽郡

栃木県

佐野市(旧 田沼町、葛生町を除く)
足利市、栃木市(旧 栃木市・大平町・都賀町を除く)

埼玉県

加須市(旧 加須市・騎西町・大利根町を除く)

当金庫が対処すべき課題

(1)ガバナンスに関する取組み継続

ガバナンスの強化に向けた業界における自主的取組みとして「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」を実践して行くことが求められています。具体的には、会員からの要望・意見に対する報告態勢を堅持します。また、理事会においては、非常勤役員に提供する分かりやすい説明資料の作成と同資料の事前配布を行い理事会での議論がより活発になるよう取組みます。

(2) 渉外力の増強

当金庫の渉外割合は、県内信用金庫の中でも一番低く、第一線における営業推進力の不足が否めない状況となっています。信用金庫では渉外係は営業戦略上の重要な生命線であり、渉外係の存在と役割は都銀や地銀にない特徴になっています。従って、効果的なOJTによる優秀な渉外係の育成は当金庫の重要な課題であります。

(3) 店舗改修と新しい機械導入の推進

当金庫では、古い店舗が多く改修が必要と認識しています。必要に応じて順次店舗の改修を行うとともに、新しい機械設備の導入を計画的に進めることで業務の効率化を図り、併せて人件費の圧縮に取組んでまいります。

(4) 預金

人口の減少・高齢化の進行により、将来的には個人預金の貯蓄率の低下が見込まれます。若年層及び年金受給者層の囲い込みを図るためには、新商品の開発やキャンペーン等の様々な取組みが必要不可欠であります。高齢者との取引が増加するなか、相続時に資金流出が発生しており、平成25年6月より相続定期預金の発売を開始し推進を図っています。また、平成27年5月22日にNPO法人遺言・相続リーガルネットワーク所属の弁護士による「相続セミナー」の開催をしたのに続き平成28年11月15日・平成29年11月15日・平成30年11月15日と3年連続、遺言・相続の個別相談会を実施しました。

(5) 貸出金

中小企業では、原材料の値上がりや人件費の上昇等により先行きの不透明感から業績厳しく、資金需要は低迷しておりますが、融資基盤の強化および新規事業所貸出先の獲得を中心とした貸出金残高の増加を第一に考えています。個人貸出における住宅ローンにおいては、不動産業者・建売業者等との連携を図り推進を行います。消費者ローンに関しては、営業職員の「商品知識」や「推進スキル」を共有し、小口多数主義の推進により貸出金の増強を図ります。

(6) 中小企業の経営支援に関する取組みについて

地域金融機関である当金庫は、地域の経済・産業の現状及び課題を適切に認識・分析するとともに、こうした分析を活用し、様々なライフステージにある企業の事業内容や成長可能性などを適切に評価した上で、それを踏まえた解決策を検討・提案し、必要な支援等を下記のとおりに対応しています。

1. 当金庫は、中小企業金融円滑化法期限到来後も、お客様からの条件変更の申し出に極力対応する等、従来からの方針に変更はございません。また、引き続き、他業態も含め関係機関と十分に連携を図って、貸出条件の変更等のみならず、適切にリスクを管理しつつ、新規融資を含む円滑な資金供給により支援を継続してまいります。
2. 当金庫は、創業支援や取引先企業への経営支援・ビジネスマッチング・事業承継への支援のため、関係外部機関と連携し地域金融機関として実効性のあるコンサルティング機能を発揮すべく取組みの強化を図っております。
3. 当金庫は、地域経済の発展に貢献するため、コンサルティング機能を発揮して、中小企業者等の真の意味での経営改善につながる支援を継続してまいります。今後も事業先の経営改善計画書の策定支援や財務改善アドバイスを実行していきます。平成31年3月末時点での住宅資金利用者を含めた条件変更の受付先は、682先となっております。経営改善支援先は13先で、このうち11先が条件変更を行い、経営改善計画書の作成先は11先となっております。

条件変更先	経営改善支援先	経営改善計画書策定先
682先	13先	11先

条件変更した事業先のうち502先で期限後も再変更しており、当初の取引条件に戻すのは並大抵でない状況にあります。今後も、これまでと同様に地域密着型金融機関として、コンサルティング機能の発揮に努め、事業先の財務面だけでなく事業面においても、必要に応じ、外部機関や外部専門家と連携した支援を通して、経営の健全化、財務の正常化に向けて取組んでまいります。

(7) 担保・保証に過度に依存しない融資への取組み

平成25年12月5日、経営者保証に関するガイドライン研究会に於いて中小企業の経営者による個人保証については、思い切った事業展開や早期事業再生を阻害する要因となっているなど、様々な問題が存在することから、一定の条件を満たす個人については保証の免除、猶予をするといったガイドラインが公表され、平成26年2月1日から適用開始となりました。当金庫に於いても、経営者保証に関するガイドラインに沿った対応をすべく態勢整備を整え可能な限り取組んでいきます。

コンプライアンス (法令等の遵守) について

- ・ 当金庫は、コンプライアンスを経営上の最重要課題の一つとして位置付け、次の基本方針のもとに、役職員一人ひとりが、自覚と責任をもって取組んでいくものとします。
 - (1) 役職員は、信用金庫の持つ社会的責任と公共的使命を自覚し、責任ある健全な業務運営に努めます。
 - (2) 役職員は、あらゆる法令・規則・規範を厳格に遵守し、かりにも社会の批判を受けることのないよう、適正な業務運営に努めます。
 - (3) 反社会的勢力に対しては、警察等関係機関とも連携して、断固とした対応をします。
- ・ 現在、金融機関においては、高い倫理観と法令遵守がこれまで以上に必要とされております。事故や事件、トラブル等の未然防止を図り「信頼」「信用」を確固たるものとするため、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範を全うすることがコンプライアンスです。
- ・ 管理体制はコンプライアンス統括部署を事務局と定め、本部部長で組織する「コンプライアンス委員会」を運営しております。本部各部は年初にコンプライアンス・プログラムを策定し、理事会の承認を受けた上で、これに基づいた諸施策を実施する他、「コンプライアンス委員会」において進捗状況の一元的な報告・管理を行なっています。また、本部各部

及び営業店にコンプライアンス責任者及び担当者を配置し、定期的の実施している「コンプライアンス・チェックリスト」による点検を行い、再度事務部が検証を行っております。

- ・コンプライアンスを実現するための具体的な手引書「コンプライアンス・マニュアル」および冊子「信用金庫職員のためのコンプライアンス」を全役職員に配布し、コンプライアンスに対する認識強化に努めています。
- ・法令違反の未然防止と遵法精神を高めることを目的として、支店長（本部は副部長）以下全員に対し、定期的の実施している「コンプライアンス実践項目チェック表」を使用し、各項目について自主点検を実施させ、その結果の適切性を事務部が検証しております。
- ・反社会的勢力排除に対する取組みとしては、「反社会的勢力に対する基本方針」を掲げ警察等関係機関とも連携し金庫全体でこれに取り組み、断固として反社会的勢力との関係を遮断しております。
今後もコンプライアンスの一層の充実を図るため、的確に法務関連の情報を掌握するとともに研修体制を強化し役員全員が法令等や社会的規範遵守に努力していく方針です。

反社会的勢力に対する対応について

- ・当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。
 1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた一切の関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
 2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
 3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
 4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察・暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
 5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

リスク管理体制について

金融の自由化や国際化の進展等に伴い金融機関をとりまくさまざまなリスクが急速に多様化・複雑化しております。このような金融情勢のもと、当金庫は「地元と共に」をモットーに地域貢献を行い地元との共存共栄を図るとともに、リスク管理体制の強化に取り組んでいます。

当金庫は「内部管理基本方針」のもと、法令等遵守、顧客保護等の徹底並びに各種リスクの正確な把握・管理・運営を行うための基本方針として「リスク管理基本規程」を定めています。また、業務執行に伴い発生する各種リスクを統合的に管理する必要性から実効性の手続きを定めた「統合的リスク管理規程」を設けております。これにより当金庫の各種リスクを正確に把握し個別の方法で質的・量的に評価したうえで経営体力（自己資本）と対照することによって統合的なリスク管理機能の実効性を確保しています。

1) 信用リスク管理

信用リスクとは、貸出先の財務状況悪化等により貸出金が回収不能となり当金庫が損失を被るリスクのことです。当金庫では貸出資産の健全性を維持するため、審査管理部門を営業推進部門と分離した体制をとっており、貸出先に対しても信用格付に応じた適切な与信管理を行っております。また内部研修の実施、外部研修への派遣、融資部による営業店への臨店指導等、常に職員の審査管理能力向上にも努めております。

2) 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の市場価格の変動により、保有する資産の価値が変動することで損失を被るリスクのことです。

市場リスクに対しては、資産・負債の総合管理を行うALM委員会で金融機関業務に伴う金利変動リスク・為替リスクなどの適切な管理を実施しております。

3) 流動性リスク管理

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出等により、通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされたり、市場の混乱等により、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることなどにより損失を被るリスクのことです。

流動性リスクについては、支払準備金を信金中央金庫へ預け入れるとともに、信金中央金庫が流動性への対応を図るといった業界としてのバックアップ体制を整えております。

4) オペレーショナルリスク管理

オペレーショナルリスクは、「事務リスク」「システムリスク」「その他のオペレーショナルリスク」の三つに大きく分類され、「その他のオペレーショナルリスク」はさらに「法務リスク」「人的リスク」「有形資産リスク」「風評リスク」「被災リスク」等に分類されます。

事務リスクとは、事務上のミスや不正により損失を受けるリスクのことです。当金庫では事務部を中心とした本部各部が営業店に対して適切な事務指導を行っているほか、監査室が定期的に臨店監査を実施するとともに営業店からの店内検査の月例報告に対する検証を行うことでリスク管理体制をより強固なものとしております。

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動、システムの不備等により受けるリスクやシステムの不正使用等による損失のことをいいます。当金庫のオンラインシステムの運用・管理はしんきん共同センターが行っており、同センターは災害時を想定した訓練を定期的の実施しており万全なバックアップ体制を整備しております。

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組状況

中小企業の経営改善及び地域活性化のための当金庫の取組状況については、営業店と融資部内に設置しました経営相談室の連携による取引先に対する経営改善支援の取組みに加えて、平成24年12月に「経営革新等支援機関」の認定を受け、地域金融機関として経営支援業務をより一層充実させ、コンサルティング機能の発揮に努め、地域密着型金融の取組みを一層強化していきます。このような取組みに併せて、平成24年10月、外部機関である「群馬県中小企業診断士協会」と業務提携を結び取引先企業に対する経営相談・経営分析・支援に取組んでいます。令和元年度も更なる活用に努めるとともに、中小企業再生支援協議会等の連携も推進していきます。

また、平成25年8月に中小企業・小規模事業者ビジネス創造支援事業として、支援ポータルを利用した「ミラサポ」が開設され、中小企業・小規模事業者等の新たなビジネス創造や経営改革等のサポートが始まり、当金庫も本事業の一環として、「群馬県中小企業支援プラットフォーム」に参加しました。令和元年度も「ミラサポ」を利用した専門家派遣の積極的な利用に加え、各種補助金の情報等をお取引先企業の経営相談、経営改善等に利用、活用し、地域経済の活性化に貢献してまいります。

※当金庫の取組状況については当金庫の店頭やホームページ (<http://www.shinkin.co.jp/tateshin/>) で公表しております。

金融ADR制度への対応について

当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

当金庫は、お客さまからの相談・苦情・紛争等（以下「苦情等」という。）を営業店または総務部で受け付けています。

1. 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
2. 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
3. 苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。

苦情等は営業店または次の担当部署へお申し出ください。

- ・ 館林信用金庫 総務部
- ・ 住所：〒374-0024 館林市本町1丁目6-32
- ・ TEL：0276-72-2565
- ・ 受付時間：9：00～17：00（信用金庫営業日）
- ・ FAX：0276-74-4897
- ・ メールアドレス：tateshin-soumu@coda.ocn.ne.jp
- ・ 受付媒体：メール、電話、手紙、面談

*お客さまの個人情報や苦情等の解決を図るため、またお客さまとのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

4. 当金庫のほかに、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」並びに一般社団法人関東信用金庫協会が運営する「関東地区しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは上記総務部にご相談ください。

	全国しんきん相談所 (一般社団法人全国信用金庫協会)	関東地区しんきん相談所 (一般社団法人関東信用金庫協会)
1. 住所	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7	〒104-0031 東京都中央区京橋3-8-1
2. 電話番号	03-3517-5825	03-5524-5671
3. 受付日時	信用金庫営業日 9：00～17：00	信用金庫営業日 9：00～17：00
4. 受付媒体	電話、手紙、面談	電話、手紙、面談

5. 東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等並びに群馬弁護士会が設置運営する紛争解決センターで紛争の解決を図ることも可能ですので、総務部または上記しんきん相談所へお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。

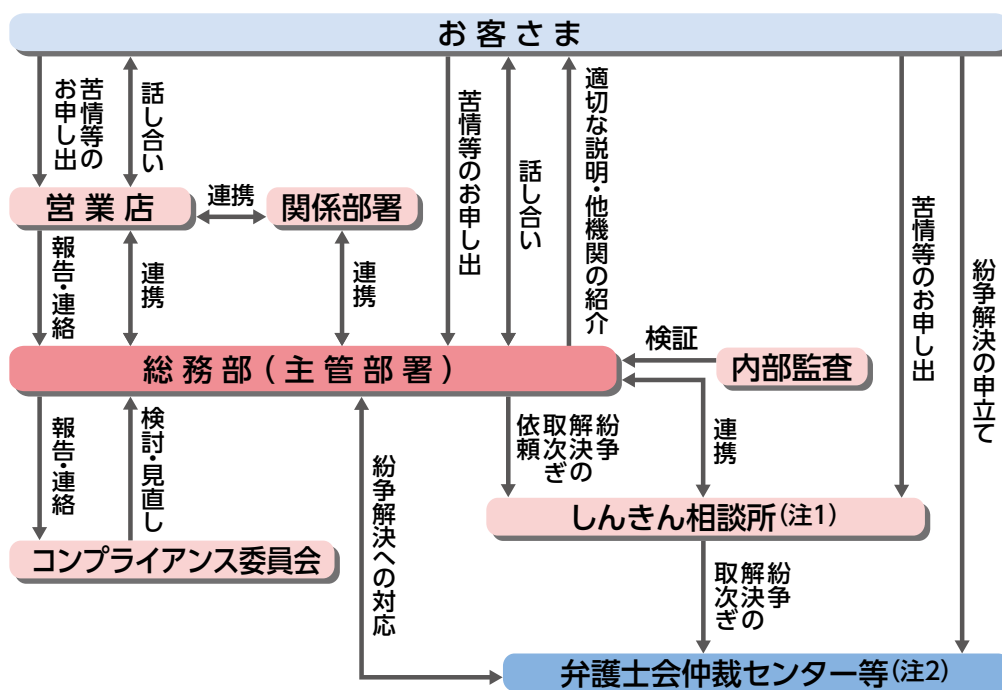
名称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受付日時	月～金（祝日、年末年始除く） 9：30～12：00、 13：00～17：00	月～金（祝日、年末年始除く） 10：00～12：00、 13：00～16：00	月～金（祝日、年末年始除く） 9：30～12：00、 13：00～17：00

名称	群馬弁護士会 紛争解決センター
住所	〒371-0026 前橋市大手町3-6-6
電話番号	027-234-9321
受付日時	月～金（祝日、年末年始除く） 10：00～17：00

6. 当金庫の苦情等の対応

当金庫は、お客さまからの苦情等のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、以下のとおり金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して苦情等の解決を図り、もって当金庫に対するお客さまの信頼性の向上に努めます。

- (1) 営業店および各部署に責任者をおくとともに、総務部がお客さまからの苦情等を一元的に管理し、適切な対応に努めます。
- (2) 苦情等のお申し出については事実関係を把握し、営業店、関係部署および総務部が連携したうえ、速やかに解決を図るよう努めます。
- (3) 苦情等の対応にあたっては、解決に向けた進捗管理を行うとともに、苦情等のお申し出のあったお客さまに対し、必要に応じて手続の進行に応じた適切な説明を総務部から行います。
- (4) お客さまからの苦情等のお申し出は、全国しんきん相談所をはじめとする他の機関でも受け付けていますので、内容やご要望等に応じて適切な機関をご紹介します。
- (5) 紛争解決を図るため、弁護士会が設置運営する仲裁センター等を利用することができます。その際には、当該仲裁センター等の規則等も踏まえ、適切に協力します。
- (6) お申し出のあった苦情等を記録・保存し、その対応結果に基づき、苦情等に対応する態勢の在り方の検討・見直しを行います。
- (7) 苦情等への対応が実効あるものとするため、内部監査部門が検証する態勢を整備しています。
- (8) 苦情等に対応するため、関連規程等に基づき業務が運営されるよう、研修等により金庫内に周知・徹底します。
- (9) お客さまからの苦情等は、業務改善・再発防止等に必要な措置を講じることにより、今後の業務運営に活かしていきます。
- (10) 苦情等への取組体制



(注1)しんきん相談所

- ・全国しんきん相談所
- ・関東地区しんきん相談所

(注2)弁護士会仲裁センター等

- ・東京弁護士会紛争解決センター
- ・第一東京弁護士会仲裁センター
- ・第二東京弁護士会仲裁センター
- ・群馬弁護士会紛争解決センター

個人情報保護宣言 (プライバシーポリシー)

(抜 粋)

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報及び個人番号（以下「個人情報等」といいます。）の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年5月31日法律第27号）金融及び分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

1. 個人情報とは

- ・本プライバシーポリシーにおける「個人情報」とは、「住所・氏名・電話番号・生年月日」等、特定の個人を識別することができる情報をいいます。

2. 個人情報等の取得・利用について

- ・当金庫は、あらかじめ利用の目的を明確にして個人情報等の取得をします。
また、金庫業務の適切な業務運営の必要から、お客様の住所・氏名・電話番号・性別・生年月日などの個人情報の取得に加えて、融資のお申込の際には、資産、年収、勤務先、勤続年数、ご家族情報、金融機関でのお借入れ状況など、金融商品をお勧めする際には、投資に関する知識・ご経験、資産状況、年収などを確認させていただくことがあります。
- ・お客様の個人情報等の利用目的につきましては、当金庫のホームページ、店頭掲示ポスター等でご覧いただけます。
- ・個人番号については、法令等で定められた範囲内でのみ利用し、それ以外の目的には利用しません。
- ・お客様本人の同意がある場合、もしくは法令等により開示が求められた場合等を除いて、個人情報を第三者に開示することはありません。

3. 個人情報等の正確性の確保について

- ・当金庫は、お客様の個人情報等について、利用目的の達成のために個人データを正確かつ最新の内容に保つように努めます。

4. 個人情報等の開示・訂正等、利用停止等について

- ・お客様本人から、当金庫が保有している情報について開示等のご請求があった場合には、請求者をご本人であること等を確認させていただいたうえで、遅滞なくお答えします。その際の個人情報等の開示等ご請求については、所定の手数料をお支払いいただきます。
- ・お客様に関する情報の開示・訂正等、利用停止等が必要な場合は、お取引店または下記のお問い合わせ先までお申出下さい。必要な手続きについてご案内させていただきます。

5. 個人情報等の安全管理について

- ・当金庫は、お客様の個人情報等の漏えい、滅失、または毀損の防止その他の個人情報等の安全管理のため、個人データの安全管理措置を講じます。
- ・リンクについて
当金庫のウェブサイトには、外部サイトへのリンクがあります。リンク先のウェブサイトは当金庫が運営するものではありませんので、お客様の個人情報等の保護についての責任はリンク先にあります。

6. 委託について

- ・当金庫は、例えば、次のような場合に、個人データの取扱いの委託を行っています。また、委託に際しましては、お客様の個人情報等の安全管理が図られるよう委託先を適切に監督いたします。

- キャッシュカードの発行・発送に関わる事務
- 定期預金の期日案内等の作成・発送に関わる業務
- ダイレクトメールの発送に関わる事務
- 情報システムの運用・保守に関わる業務

7. 個人情報保護に関する質問・苦情・異議の申し立てについて

- ・当金庫は、個人情報等の取扱いに係るお客様からの苦情処理に適切に取組みます。なお、当金庫の個人情報等の取扱いに関するご質問・苦情の申し立てにつきましては、お取引店または下記までご連絡ください。

【個人情報等に関する相談窓口】

館林信用金庫 事務部事務管理課
 住 所：〒374-0024 群馬県館林市本町1-6-32
 電話番号：0276-72-2564
 受付時間：9:00～17:00 (信用金庫営業日)
 F A X : 0276-74-4898
 Eメール：tateshin-jimubu@almond.ocn.ne.jp

営業のご案内

金庫の主要な事業の内容

預金業務	当座預金、普通預金、無利息型普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金(信金中央金庫への取次)を取り扱っております。
貸出業務	商業手形の割引、手形貸付、証書貸付、当座貸越を取り扱っております。
有価証券業務 投資業務	預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、外国債、株式、投資信託、その他の証券に投資しております。
内国為替業務	送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。
付帯業務	日本銀行歳入代理 地方公共団体の公金取扱業務 信金中央金庫の信用金庫代理業 株式会社日本政策金融公庫などの業務の代理 株式振込金の受入代理業務 保護預り及び貸金庫業務 有価証券の貸付 債務の保証 公共債の引受 国債等公共債の窓口販売 両替 保険業法第275条第1項により行う保険募集 個人向け国債等の募集 投資信託の窓口販売

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1.	当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らし、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2.	金融商品の選択・ご購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくため、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3.	当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4.	当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5.	金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせ下さい。

預金業務

預金の種類		預金の特色	期間	摘要
普通預金		自由に出し入れができ、給料や年金、配当金等の自動受取りに、また公共料金の自動支払い等にもご利用いただけます。	出し入れ自由	
無利息型普通預金		預金保険制度により全額保護されます。		
総合口座	普通預金 定期預金	普通預金と定期預金が一冊の通帳にまとめてあり、各種サービスと自動ご融資（定期預金の90%相当額で最高500万円まで）がご利用になれます。		
納税準備預金		納税に備えるための預金です。払い戻しは原則として納税に限られます。	入金は自由	
貯蓄預金	金額階層別 金利型	お預け入れ残高に応じて、金額階層別の金利を適用します。	出し入れ自由	
通知預金		7日以上の一時的な余裕金を預ける場合に有利です。お引出しの2日前までにご連絡ください。	7日間の据置期間が必要です	預入金額 1万円以上
当座預金		商取引の資金決済口座にご利用いただける預金です。	出し入れ自由	無利息
自由金利	期日指定 定期預金	1年を経過すれば、ご希望の日を満期日に指定でき、元金の一部払い戻しもできます。	最長3年	預入金額100円以上 300万円未満
定期預金	自由金利型 定期預金 (スーパー定期)	目的預金やいざと言う時の蓄えに適した預金です。	1ヶ月以上 5年以内	預入金額 100円以上
	大口定期 預金	預入金額は1,000万円以上からの大口定期預金です。	1ヶ月以上 5年以内	預入金額 1,000万円以上
年金定期 (元気200)		当金庫で年金を受取りのお客様を対象にスーパー定期1年の店頭表示金利に0.15%を上乗せします。	1年	預入金額 200万円迄
財形預金	一般財形 預金	勤労者の財産づくりのための預金で、給与、ボーナスから天引きにより積立てます。次の3種類があります。 貯蓄目的は自由です。	3年以上	課税
	財形住宅 預金	住宅取得資金を貯める預金です。 財形年金預金と合わせて550万円まで非課税です。	5年以上	非課税
	財形年金 預金	年金資金を貯める預金です。 財形住宅預金と合わせて550万円まで非課税です。	5年以上	非課税
積立定期預金		毎月のお積立が定期預金で運用される預金です。(ボーナスの預け入れもできます)	3ヶ月以上 63ヶ月以内	
スーパー積金		生活設計に合わせて毎月お積立いただく積金で、積立期間を自由に選べます。普通預金から掛込金の自動振替ができます。	6ヶ月以上 5年以内	
ハッピー21		年金振込月に合わせ年金受取りの口座から偶数月に自動振替されます。金利が優遇されていて、店頭金利に0.1%が上乗せされます。	1年以上 5年以内	
安心だ税		消費税納入専用定期積金。消費税納付時に不足を生じた場合「消費税特別融資制度」のご相談に応じます。	6ヶ月以上 1年以内	積立額は毎月 1万円以上

融資業務

ローンの種類	資金のお使いみちなど	ご融資金額	ご返済期間
個人向けローン			
資産活用ローン 「快適人生」	老後の生活資金 少子高齢化社会に応じて65歳以上の高齢者を対象にします。	500万円～ 2,000万円以内	10年以内 最終期限100歳以内
シニアベストローン	お使いみちは自由です。ただし、事業性資金、投機性資金、借入金返済資金はご利用できません。	10万円～100万円以内 1万円単位	6ヶ月以上 10年以内
住宅ローン	住宅の新築や増改築、宅地の購入、中古住宅の購入、マンションの購入・借替にご利用いただけます。	8,000万円以内	35年以内
住宅リフォームローン 「リフォームプラン」	住宅のリフォーム資金およびそれに伴う諸費用にご利用いただけます。	増改築、借替の場合 1,000万円以内	15年以内
個人ローン	マイカー購入資金、教育資金、消費性資金等にご利用いただけます。事業資金、旧債務の返済資金以外であればお使いみちは自由です。	カーライフプラン 教育プラン 1,000万円以内 一般個人ローン 500万円以内	カーライフプラン 一般個人ローン 10年以内 教育プラン 16年以内
フリーローン	事業資金以外であればお使いみちは自由です。	300万円以内	5年以内
スーパーフリーローン	事業資金及び債務返済資金以外であればお使いみちは自由です。	500万円以内	10年以内
カードローン	お使いみちは自由です。ただし、事業性資金はご利用できません。カード1枚で一定の枠内で繰り返し現金自動預払機によってご利用いただけます。	50万円以内 10万円単位	1年、2年、3年の いずれか定額返済 自動継続可
カードローン (たてしんきゃっする)	お使いみちは自由です。ただし事業性資金はご利用できません。	10万円～500万円 (専業主婦の方は 上限50万円)	3年以内 (原則自動更新) 残高スライド返済
クイックローン	お使いみちは自由です。事業資金でもご利用いただけます。	10万円～500万円以内 1万円単位	6ヶ月以上10年以内 (300万円以内は 7年以内)
たてしんフリーローン	お使いみちは自由です。事業資金でもご利用いただけます。	10万円～500万円以内 1万円単位	3ヶ月以上 10年以内
フリーローン スマイルワイド	お使い道は自由です。ただし、事業性資金はご利用できません。	10万円～1,000万円以内 1万円単位 (専業主婦は50万円以内)	6ヶ月以上～ 10年以内
事業向けローン			
事業者カードローン	事業資金の必要なお客様に一定の枠内で繰り返しご利用いただけるローンです。	2,000万円以内	期間1年 以後1年毎 期間延長

※住宅ローン・リフォームローンについては、バリアフリー対策として最終返済時年齢80歳のものもあります。

上表ローンのほか、皆様の生活にお役に立つ各種ローン、群馬県マイホームローン建設資金なども取扱っております。また、企業向けとして手形割引、手形貸付、証書貸付、当座貸越などによるご融資や公共工事金銭保証を行っております。

このほか、政府機関などの代理貸付、群馬県及び各市町の制度融資も取扱っております。その主なものは次のとおりです。(独立行政法人)住宅金融支援機構、日本政策金融公庫、年金資金運用基金、(独立行政法人)福祉医療機構、(独立行政法人)中小企業基盤整備機構、信金中央金庫等。詳しくは窓口へご相談下さい。

貸出運営についての考え方

当金庫は地域金融機関として、融資を通じて地元中小企業および地元住民の繁栄・向上をお手伝いすることが使命であると考えております。そして、事細かな相談およびご提案に依り、皆様方のご要望にお応えして参ります。

信用金庫の発展は、地域や顧客の信頼・支持なくしては望めず、このためには多様化する顧客ニーズの把握に積極的に努め、これに的確に対応し、顧客本位、生活者・利用者重視の融資を実践することにより、地域に貢献して参ります。

証券業務

債券窓口販売	個人向け国債、ぐんま県民債のお取扱を行っております。
投資信託窓口販売	お客様の多様化するニーズにお答えするため、9つのファンドを用意しております。また、毎月決まった金額で購入しリスク分散する「定時定額サービス」も取扱しております。

保険業務

損害保険 (しんきんグッドすまいる) (しんきんの自動車保険)	住宅ローンをご利用されるお客様に安心もいっしょにお届けする住宅火災保険です。万一の際の事故に対応する保険商品です。
生命保険 定額年金保険 終身保険 第3分野(医療保険、がん保険)	加入時に定めた年金額を確実に受取ることができる個人年金保険です。将来のニーズにあわせて保障を準備する保険商品です。 [がん]による入院、通院、手術などへの保障を準備するための保険商品です。

サービス業務

公共料金等の 自動支払いサービス	電話料・電気料・ガス代・NHK受信料・水道料・下水道料・国税・地方税・社会保険料・国民年金保険料・クレジットカードによるお買物代金の支払い等、一度お手続きいただくだけで、あとはご指定の口座から自動的にお支払いします。
年金・配当金等の 自動受取りサービス	厚生年金・国民年金や株式配当金等がお客様の口座へ自動的に振込まれますし、その日からお利息がつかますので有利です。
給与振込サービス	毎月の給料や賞与がお勤め先から自動的にご指定の預金口座へ振込まれます。安全で早くて便利ですし、しかもその日からお利息がつかますので有利です。
貸金庫サービス	預金通帳・預金証書・実印・宝石・貴金属・権利書等の重要書類や貴重品を金庫室に保管し、盗難や災害からお守りします。
夜間金庫サービス	会社や商店の売上代金等をその日のうちに安全に保管いたします。年中無休ですし営業時間終了後や休日にもご利用いただけます。
保護預りサービス	国債等をお預りし、元利金を期日にご指定の預金口座へ入金いたしますので、元金お受取りの手間が省けます。
キャッシュカードサービス	しんきんキャッシュカードがあれば、ご預金のお預け入れも、お引出しもハンコや通帳がいりません。閉店後も取扱いをしており、たてしんの本支店のほか全国の金融機関でご利用いただけます。
外貨宅配取次サービス	外国通貨の両替、旅行小切手の販売、買取の取次ぎをいたします。海外へお出かけの際などにご利用ください。
内国為替サービス	当金庫の本支店はもちろん全国各地の信用金庫や銀行へのお振込や、小切手・手形等のお取立てを確実に且つスピーディーにお取扱いします。
自動送金サービス	学費や家賃・駐車場料金等を、毎月一定日に同一振込先に対して一定金額を振込む場合、一回の手続きにより依頼人の預金口座からご指定の口座へ振込む制度です。
テレホンファクシミリ サービス	しんきんテレホン・ファクシミリサービスは、ご指定口座への振込入金の内容や預金残高をコンピューターが直接電話でご連絡したり、お客様からのお問い合わせに即時にお応えする便利なシステムです。
しんきんテレホン バンキング	残高照会や振込みなどの手続きが電話一本でどこからでも可能です。フリーダイヤル・通話料無料(個人のみ)
デビットカード	お手持ちのキャッシュカードで、デビットカード取扱加盟店でのお買い物がキャッシュレスで可能です。(事業者カードローンを除く)
モバイルバンキング	お手持ちの携帯電話を利用して残高照会やお振込等ができるサービスです。
インターネットバンキング サービス	お手持ちのパソコンを利用して残高照会やお振込等ができるサービスです。

ATMコーナー

当金庫のATMコーナーは、平日全店でご利用いただけますし、土、日、祝日は本店営業部、南支店、大泉支店、西支店、板倉支店、邑楽町支店、北出張所、明和支店、板倉ニュータウン(出)、アゼリアモールキャッシュコーナーで入出金ともご利用いただけます。全国の信用金庫間は平日8:45～18:00まで手数料が無料です。

外貨宅配取次サービス

外国通貨の両替、旅行小切手の販売、買取の取次ぎを行っております。当金庫のホームページにアクセスすることによりご利用いただけます。

ATM振込サービス

当金庫全店のATMから振込がカード1枚で手軽にできます。

年金・ローン無料相談会

毎月、原則1回日曜日に実施しております。実施店舗についてはお取引の本支店にお問い合わせをお願い致します。

夜間金庫サービス

売上代金等を営業時間外に投入する金庫です。
館林信用金庫本店営業部
館林市本町1-6-32 TEL72-5511

貸金庫サービス

預金証書、有価証券、権利書、貴重品等の保管ができます。

- 館林信用金庫本店営業部
館林市本町1-6-32 TEL72-5511
- 館林信用金庫大泉支店
邑楽郡大泉町富士2-5-12 TEL62-5144
- 館林信用金庫西支店
館林市富士見町8-1 TEL74-4100
- 館林信用金庫邑楽町支店
邑楽郡邑楽町大字中野3163-1 TEL88-7511
- 館林信用金庫板倉ニュータウン(出)
邑楽郡板倉町朝日野1-14-1 TEL70-4321

手数料一覧

(平成31年4月1日現在)

為替手数料

単位:円(消費税込み)

種 類		金 額			
振 込	窓口	同一店内	3万円未満	216	
			3万円以上	432	
		当金庫本支店	3万円未満	216	
			3万円以上	432	
		他金融機関	通信扱	3万円未満	648
			文書扱	3万円未満	864
	ATM現金扱	同一店内	3万円未満	108	
			3万円以上	324	
		当金庫本支店	3万円未満	108	
			3万円以上	324	
他金融機関		3万円未満	432		
		3万円以上	648		
ATM キャッシュカード 扱	同一店内	3万円未満	無料		
		3万円以上	無料		
	当金庫本支店	3万円未満	108		
		3万円以上	324		
	他金融機関	3万円未満	324		
		3万円以上	540		
定額自動振込	同一店内	3万円未満	108		
		3万円以上	324		
	当金庫本支店	3万円未満	216		
		3万円以上	432		
	他金融機関	3万円未満	540		
		3万円以上	756		
インターネット バンキング 個人用	同一店内	3万円未満	無料		
		3万円以上	無料		
	当金庫本支店	3万円未満	108		
		3万円以上	216		
	他金融機関	3万円未満	216		
		3万円以上	432		
インターネット バンキング 法人用	同一店内	3万円未満	無料		
		3万円以上	無料		
	当金庫本支店	3万円未満	108		
		3万円以上	324		
	他金融機関	3万円未満	432		
		3万円以上	648		
代金取立	同一交換所内	同一店内	小切手	1通につき	無料
			手形	1通につき	432
		本支店	小切手	1通につき	108
			手形	1通につき	432
		他金融機関	小切手	1通につき	432
			手形	1通につき	648
	他の交換所	普通扱	1通につき	864	
		至急扱	1通につき	1,080	
	返却組戻	不渡手形返却料	1通につき	864	
		取立手形組戻料	1通につき	864	
取立手形店頭呈示料		1通につき	864		
振込送金組戻料		1通につき	864		
当座関係		小切手帳	50枚綴	1冊	2,160
約束手形帳	50枚綴	1冊	2,160		
為替手形帳	25枚綴	1冊	1,080		
マル専手形		1枚	540		
マル専口座開設料(割賦販売通知書1枚につき)			3,240		
自己宛小切手		1枚	540		
署名鑑登録手数料			10,800		
署名鑑変更手数料			5,400		
アンサー基本料		月額	1,080		
取引履歴明細表発行手数料(1依頼(1顧客)あたり)			540		

融資関係手数料

1. 不動産担保事務取扱手数料

(事業性)		
事業資金新規不動産担保設定		43,200円
追加設定		21,600円
順位変更		21,600円
債務者(連保人)追加・脱退・変更		21,600円
極度変更		21,600円
不動産・建設業者の商品用不動産担保一部抹消(住宅用)		10,800円
自己居住用不動産担保設定(1千万円未満)		10,800円
自己居住用不動産担保設定(1千万円以上)		21,600円
追加設定		10,800円
順位変更		10,800円
債務者(連保人)追加・脱退・変更		10,800円
極度変更		10,800円
(共通)担保の一部抹消・差し替え		5,400円

2. 繰上返済手数料

住宅用	固定金利期間中の繰上返済 一部返済	21,600円
	固定金利期間中の繰上返済 全部返済	32,400円
	変動金利期間中の繰上返済 一部返済	5,400円
	変動金利期間中の繰上返済 全部返済	5,400円
住宅用以外の一部・全部繰り上げ返済(除:クイックローン、たてしんフリーローン、フリーローンマイルワイド)		5,400円

3. 条件変更

条件変更 返済条件の変更、返済期限の延長	5,400円
----------------------	--------

4. 金利変更

金利変更	金利引下げ	5,400円
	固定金利→固定金利	5,400円
	固定金利→変動金利	5,400円
	変動金利→固定金利	5,400円
	金利選択型住宅ローン再度固定金利選択の場合	5,400円

5. 融資その他手数料

カードローン・事業者カードローン発行手数料	1,080円	
保証協会付事業者カードローン口座維持手数料(更新時)	1,080円	
火災保険質権設定手数料	1,080円	
融資実行手数料	割引手形	108円
	手形貸付	540円
	証書貸付・支払承諾	1,080円

6. 事務手数料

住宅資金 しんきん保証基金・プロパー	32,400円
--------------------	---------

●その他手数料

貸金庫	A型(本店・大泉・西・ニュータウン)1年間	6,480円
	B型(本店) 1年間	7,560円
	C型(本店) 1年間	11,880円
	全自動 小(邑楽町) 1年間	12,960円
	全自動 大(邑楽町) 1年間	19,440円
夜間金庫	1年間	19,440円
夜間金庫	預金袋(預金袋鍵含む)の再交付	3,240円
国債保護預り	1先1年間	1,296円
株式、出資申込証明書	1件	540円+払込金×2.5/1000
取引履歴明細表発行	1依頼(1顧客)あたり	540円
	50枚以下	無料
	51~500枚	324円
	501~1,000枚	648円
	1,001~1,500枚	972円
両替手数料	1,501枚以上	972円+500枚毎に324円
	500枚以下	無料
硬貨入金手数料	501~1,000枚	324円
	1,001枚~1,500枚	972円
	1,501枚以上	972円+500枚毎に324円
個人情報開示手数料	請求書1件につき	1,080円
証明書発行手数料	預金・融資残高証明書	540円
	残高証明書(顧客指定用紙)	1,080円
	出資金残高証明書	540円
	預金・融資利息支払証明書	540円
	融資証明書	10,800円
	債券残高証明書	540円
投資信託残高証明書	540円	
通帳・カード再発行手数料	通帳・証書・出資証券再発行	1,080円
	キャッシュカード・ローンカード再発行	1,080円

でんさいサービス手数料

手数料項目	負担者	手数料額	
基本料金 (月額)		無 料	
発生記録手数料	債務者請求	当金庫宛324円 他行宛540円	
	債権者請求	当金庫宛324円 他行宛540円	
譲渡記録手数料	譲渡人	当金庫宛162円 他行宛270円	
分割譲渡記録手数料	譲渡人	当金庫宛324円 他行宛540円	
保証記録手数料	債権者	324円	
変更記録手数料	債権内容 請求者	324円	
支払等記録	請求者	324円	
入金手数料	債権者	216円	
開示請求手数料 (書面)	通常開示 (WEB)	無 料	
開示請求手数料	特例開示 (書面)	請求者	3,240円
残高証明書発行手数料	定例発行	請求者	2,700円
残高証明書発行手数料	都度発行	請求者	4,320円
口座間送金決済中止		請求者	648円
支払不能情報照会手数料	利用者等からの照会 (書面)	請求者	3,240円
変更記録手数料 (割引)	利害関係者3名以上 (書面)	請求者	2,160円
割引利用手数料	全部割引	請求者	324円
	一部割引	請求者	648円

※記載の金額には、消費税が含まれております。

※特に表示されたもの以外は、すべて1件・1通あたりの単価です。

ATM利用手数料

お取引	カードの種類	平 日			土曜日		日曜日・祝日
		8:45~9:00	9:00~18:00	18:00~終了	9:00~14:00	14:00~終了	終日
ご出金	当金庫のカード	無 料	無 料	無 料	無 料	無 料	無 料
	全国の信用金庫のカード	無 料	無 料	108円	無 料	108円	108円
	郵便局のカード	108円	108円	216円	108円	216円	216円
	他の金融機関のカード	108円	108円	216円	108円	216円	216円
ご入金	当金庫のカード	無 料	無 料	無 料	無 料	無 料	無 料
	全国の信用金庫のカード	無 料	無 料	108円	無 料	108円	108円
	郵便局のカード	108円	108円	216円	108円	216円	216円
	他の金融機関のカード	108円	108円	216円	108円	216円	216円

※金融機関・取扱店により開始時間・終了時間が異なります。「-」欄のお取引はご利用できません。

※入金につきましては、一部他の金融機関発行のカードはご利用いただけません。

商品利用に当たっての留意事項

1. 住宅ローン

①住宅ローン

個人住宅の新築・購入・増改築・借換資金です。

ご融資金額8,000万円まで、ご返済期間35年以内、ただし、最終返済時の年齢が80歳以下となります。

しんきん保証基金又は全国保証の保証が必要です。

A.固定・変動金利選択型住宅ローン

個人住宅の新築・購入・増改築・借換資金です。

ご融資金額8,000万円まで、ご返済期間35年以内、ただし、最終返済時の年齢が80歳以下となります。

固定期間3年・5年・7年・10年の4種類、変動金利があります。

しんきん保証基金又は全国保証の保証が必要です。

B.新型住宅ローン

個人住宅の新築・購入・増改築・借換資金です。

ご融資金額6,000万円まで、ご返済期間35年以内、ただし、最終返済時の年齢が80歳以下となります。

10年間固定型・30年間フル固定型・35年間準固定型の3種類あります。

しんきん保証基金又は全国保証の保証が必要です。

②住宅リフォームローン

住宅リフォーム資金、それに伴う諸費用にご利用いただけます。

ご融資金額1,000万円まで、ご融資期間15年以内です。

しんきん保証基金の保証が必要です。

2. 消費者ローン

①カーライフプラン

自家用車の購入資金です。

ご融資金額1,000万円以内、ご返済期間10年以内です。

②教育プラン

学校納付金、教育関連費等にご利用下さい。

ご融資金額1,000万円以内、ご返済期間16年以内です。

③一般個人ローン

健康で文化的な生活を営むために必要な資金としてご利用下さい。

ご融資金額500万円以内、ご返済期間10年以内です。

④スーパーフリーローン

お使い道は自由です。ただし事業性資金にはご利用できません。

ご融資金額500万円以内、ご返済期間10年以内です、ただし、最終返済時の年齢が70歳以下となります。

⑤クイックローン

お使い道は自由です。事業資金でもご利用いただけます。

ご融資金額は10万円～500万円以内（1万円単位）、ご返済期間6ヶ月以上10年以内（300万円以内は7年以内）です。

⑥たてしんフリーローン

お使い道は自由です。事業資金にもご利用いただけます。

ご融資金額は10万円～500万円以内（1万円単位）、ご返済期間3ヶ月以上10年以内です。

⑦フリーローンスマイルワイド

お使い道は自由です。ただし事業性資金にはご利用できません。

ご融資金額は10万円～1,000万円以内（1万円単位、専業主婦は50万円以内）、ご返済期間6ヶ月以上10年以内です。

上記①～⑦はいずれも担保、保証人は必要ありませんが保証会社の保証が必要となります。

3. カードローン

①カードローン

お使い道は自由です。ただし、事業性資金にはご利用できません。

申込極度額は、50万円以内。10万円単位

ご契約期間1年、2年、3年、のいずれか、ただし、更新審査により継続可能で、ご返済は定額返済です。

しんきん保証基金の保証が必要です。

②カードローン「たてしんきゃっする」

お使い道は自由です。ただし、事業性資金にはご利用できません。

申込極度額は10万円～500万円以内（専業主婦の方は上限50万円以内）、ご返済は定額返済です。

ご契約期間3年（原則自動更新）

信金ギャランティ(株)の保証が必要です。